

## 佐賀県告示第 105 号

自衛隊法施行令（昭和 29 年政令第 179 号）第 117 条及び第 118 条の規定による陸上自衛隊、海上自衛隊並びに航空自衛隊の自衛官及び自衛官候補生の採用試験の試験期日並びに試験場の位置及び名称を次のとおり定める。

令和 6 年 4 月 16 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

募集種目	試験期日	試験場の位置	試験場の名称
一般曹 候補生	1 次試験 令和 6 年 5 月 18 日 2 次試験 令和 6 年 6 月 15 日	神埼郡吉野ヶ里町 立野 7 番地 1	陸上自衛隊目達 原駐屯地
自衛官 候補生	W e b 試験 令和 6 年 5 月 27 日 ～ 6 月 9 日 口述試験及び身体検査 令和 6 年 6 月 15 日	神埼郡吉野ヶ里町 立野 7 番地 1	陸上自衛隊目達 原駐屯地